

小金井市介護保険運営協議会
(令和6年度第2回
地域包括支援センターの運営に関する専門委員会)
会議録

と き 令和7年3月14日(金)
ところ 小金井市市民会館萌え木ホール

小金井市介護保険運営協議会
(令和6年度第2回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会)

日 時 令和7年3月14日(金)

場 所 小金井市市民会館萌え木ホール

出席者 <委 員>

齋 藤 寛 和	貞 包 秀 浩
高 橋 信 子	橋 本 一 美
平 田 晋 一	永 井 紀 子

<保険者>

松 井 介 護 福 祉 課 長
磯 端 高 齢 福 祉 担 当 課 長
西 澤 介 護 保 険 係 長
田 村 包 括 支 援 係 長
濱 松 介 護 福 祉 課 主 査
猿 渡 介 護 保 険 係 主 任
小金井きた地域包括支援センター
小金井ひがし地域包括支援センター
小金井みなみ地域包括支援センター
小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委 員>

市 川 一 宏 山 岡 聡 文
田 代 誠 子

傍聴者 0名

議 題 (1) 令和7年度地域包括支援センター事業計画・収支予算(案)について
(協議)

(2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実施状況について(報告)

開 会 午後 1 時 5 7 分

(介護保険係長) 皆様、お集まりになりましたので、若干定刻よりも早いですが、始めさせていただきます。

開会に当たりまして、事務局より 2 点、事務連絡をさせていただきます。

1 点目、欠席委員について、市川委員、山岡委員、田代委員から御欠席の連絡をいただいておりますので御報告いたします。

2 点目、会議録の作成について、事務局による I C レコーダーの録音方式になっておりますので、お手数ですが、御自身のお名前を先におっしゃってから御発言をお願いいたします。

事務連絡は以上となります。

それでは、委員長選出が終了するまでの間、司会進行を介護福祉課高齢福祉担当課長の磯端よりさせていただきます。よろしくお願いします。

(高齢福祉担当課長) それでは、ただいまより介護保険運営協議会(令和 6 年度第 2 回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会)を開催いたします。委員長選出が終了するまでの間、司会進行を引き続き行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の資料の確認をいたします。本日の資料につきましては、事前に郵送させていただいた資料 1 から資料 5 までの 7 点、このうち資料 4 につきましては、本日、机上に資料 4 参考と併せて差し替えを配付しております。お手元に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

資料の確認は以上となります。

続きまして、昨年の中体大会において委員の皆様から自己紹介をしていただきましたが、本専門委員会におきましては初めてになりますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をしていただければと思います。恐れ入りますが、齋藤委員より反時計回りでよろしくお願いいたします。

(齋藤委員) 医師会から来ております齋藤といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

(平田委員) 歯科医師会から来ております平田と申します。2 期目ですが、何とかついていけるように頑張っていきます。よろしくお願いします。

(高橋委員) 公募市民の高橋と申します。今回で 4 期目になります。よろし

くお願いします。

（貞包委員）1号被保険の立場で来ております貞包といいます。よろしくお願いします。

（永井委員）小金井市民生委員児童委員協議会から参りました永井と申します。よろしくお願いいたします。初めてですので、勉強させていただきます。

（橋本委員）市民の橋本一美と申します。私は、80代の両親と90代のお婆の3人を介護保険のほうでお世話になっておりますので、その立場からいろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（高齢福祉担当課長）ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

改めまして、こんにちは。高齢福祉担当課長の磯端と申します。今後ともどうぞよろしくお願いします。

（包括支援係長）包括支援係長の田村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（介護福祉課主査）介護福祉課主査の濱松と申します。よろしくお願いいたします。

（介護福祉課長）介護福祉課長の松井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（介護保険係長）介護保険係長の西澤です。よろしくお願いいたします。

（介護保険係主任）介護保険係主任の猿渡と申します。よろしくお願いいたします。

（高齢福祉担当課長）続きまして、地域包括支援センターの皆様からも自己紹介をお願いいたします。

では、きた包括のほうからお願いします。

（きた地域包括支援センター）社会福祉法人聖ヨハネ会で小金井きた地域包括支援センターの委託を受けさせていただいております鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

（きた地域包括支援センター）同じく小金井きた地域包括支援センターの高野と申します。よろしくお願いします。

（みなみ地域包括支援センター）はじめまして。小金井みなみ地域包括支援センターを運営しております一般財団法人天誠会の相原と申します。よろし

くお願いいたします。

（みなみ地域包括支援センター）小金井みなみ地域包括支援センターの田口と申します。よろしくお願いいたします。

（みなみ地域包括支援センター）小金井みなみ地域包括支援センターの生活支援コーディネーターをやっております河合と申します。よろしくお願いいたします。

（ひがし地域包括支援センター）皆様、こんにちは。社会福祉法人東京聖労院、中町の老人ホームつきみの園ですね。そちらで小金井ひがし地域包括支援センターの運営を受託させていただいております、私は法人代表者の榎本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（ひがし地域包括支援センター）こんにちは。小金井ひがし地域包括支援センターの高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

（にし地域包括支援センター）小金井市社会福祉協議会で、にし地域包括支援センターで担当させていただいております事務局長の石塚と申します。よろしくお願いいたします。

（にし地域包括支援センター）小金井にし地域包括支援センターで管理者を務めております久野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（高齢福祉担当課長）それでは、次第の3に移りまして、委員長の選出についてでございます。委員長の選出につきましては、介護保険運営協議会規則第6条第2項の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。選出方法につきまして御意見がありましたら、お願いいたします。

（平田委員）指名推選でお願いします。

（高齢福祉担当課長）ただいま選出方法について、指名推選によるの御意見がありましたが、指名推選により決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

（高齢福祉担当課長）それでは、指名推選で行うことといたします。

どなたか御推薦がありましたらお願いいたします。

（平田委員）前期に委員長を務めました齋藤委員を推薦いたします。

（高齢福祉担当課長）ただいま齋藤委員を委員長にとの御推薦がございましたが、齋藤委員を委員長に選出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

（高齢福祉担当課長）御異議なしと認めます。それでは、委員長を齋藤委員にお願いすることといたします。

それでは、齋藤委員長におかれましては、委員長席への移動をお願いいたします。

ここで、委員長になられました齋藤委員長から御挨拶をお願いいたします。

（齋藤委員長）改めまして、こんにちは。委員長という重責に身も心も震える思いですが、皆様の御協力によりスムーズに進行できたと思っています。どうぞ事務局の方々も御助力をよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

（高齢福祉担当課長）これより、進行につきましては委員長と交代をさせていただきます。それでは齋藤委員長、よろしくお願いします。

（齋藤委員長）議題の１は、令和７年度地域包括支援センター事業計画・収支予算（案）についてでございますが、本日はこの専門委員会の後に地域ケア会議が予定されているそうなので、１時間程度で何とか終わりたいということでございます。

では、早速議題に入りたいと思います。まず、事務局から説明をお願いいたします。

（包括支援係長）包括支援係長です。着座にて失礼いたします。

資料１から３につきまして説明させていただきます前に、今回より新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、地域包括支援センターの業務について説明させていただきます。事前に配付しています参考資料、地域包括ケアシステムと地域包括支援センターを御覧いただければと思います。

資料の最初には、小金井市の状況を載せております。こちらの説明は、時間の都合により本日は割愛をさせていただきます。

資料の５ページ目、「地域包括支援センターについて」と書いてあるところを御覧ください。

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健福祉の専門職を配置し、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や、地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としております。主な業務は、太枠で囲ってあります総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、包括的・継続的

ケアマネジメント支援業務、権利擁護業務の4つになります。

次のページをお願いいたします。総合相談支援業務は、全ての業務の入り口になります。地域に住む高齢者に関する様々な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎます。

次のページをお願いいたします。介護予防ケアマネジメント業務は、高齢者の自立した生活を支援する事業です。介護認定の支援や、要支援1・2の方のケアプラン作成、介護予防の必要な方の支援、元気な方の介護予防などを行っております。

次のページをお願いいたします。権利擁護業務は、虐待や不当な契約締結などの被害の防止、早期発見による早期解決を目指すものになります。

次のページをお願いいたします。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりへの支援を行うものです。

地域包括支援センターには、ケアマネジャー有資格者で所定の研修を受けた主任ケアマネジャーが必ず在籍しており、地域のケアマネジャーへの支援や助言を行うことも業務の一つとなっております。また、住みやすい地域づくりのために、様々な関係機関と連携して体制づくりを行っています。

小金井市は市内4か所に委託の地域包括支援センターを設置しており、地域包括ケアシステムのよりよい発展に尽力していただいております。市内の地域包括支援センターの案内チラシも配付させていただいておりますので、御覧いただければと思います。

次に、資料1、令和6年度地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化評価結果について説明いたします。資料1を御覧ください。

地域包括支援センターの事業評価につきましては、平成30年度から国において評価指標が統一されました。全国の市町村及び地域包括支援センターでは、この評価指標を用いた事業評価を行うこととなっており、その目的につきましては、地域包括支援センターの事業の質の向上に生かしていくこととなっております。

令和5年度の事業実施内容における各地域包括支援センター及び市と全国平均の評価比較を資料として提出させていただいております。評価項目は、組織運営体制等、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメン

ト支援、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援、事業間連携の大別して7項目、市は81、包括67の設問から本評価を行っております。各項目の概要につきましては、本日、時間の都合により割愛させていただきます。

分析結果についてですが、資料1にありますように、全国平均と比較すると、おおむねの項目が上回っており、評価項目における事業が適切に進捗していると考えております。引き続き、地域包括支援センターが機能を適切に発揮していくため、本評価も参考としつつ、地域包括支援センター管理者との定期的な打合せ等を通じて業務改善を図っていきたいと考えております。

続きまして、資料2-1、地域包括支援センター事業概要についてです。こちらにつきましては、毎回紙面にまとめたものを、口頭にてそれぞれの事業について簡単に説明させていただいておりますが、本日は時間の都合上、割愛させていただきます。事業概要を御確認いただき、この後の各地域包括支援センター事業計画案をお聞きいただければと思います。

次に、資料2-2、3についてですが、令和7年度新規事業等、新たな事業等の予定はありませんが、各地域包括支援センターでは、身寄りのない方や、家族の支援が得られない高齢者等の支援調整等、総合相談支援に要する時間が増えております。

また、市では令和7年度より、重層的支援体制整備事業が開始予定です。この事業は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施するものです。

属性を問わない相談支援の事業として、包括的相談支援事業というものがあり、地域包括支援センターがその一部となります。相談窓口は、相談者の属性にかかわらず相談を幅広く受け止める形となります。相談窓口のみでは解決が難しい課題については、社会福祉協議会の総合相談窓口に情報を集約し、必要な機関へつなぐ流れになりますので、今まで地域包括支援センターが対応していた高齢者家族の支援等について、支援機関が増え、負担軽減につながるのではないかと考えております。状況等につきましては、また御報告させていただきます。

次に、資料3についてですが、こちらも例年提出しています収支予算に関

する資料となっております。

資料２－２、３の詳細につきましては、この後、各地域包括支援センターより説明をさせていただきたいと思います。

最後に、にし地域包括支援センターの移転についての御報告をさせていただきます。本日お手元にポストカードを配付させていただいておりますが、１月１４日に無事に、本町４丁目にできましたカーメスト武蔵小金井の１階に移転をしました。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上になります。

（齋藤委員長）ありがとうございました。

何か質問、コメントございましたら。

平田先生。

（平田委員）平田です。資料１の包括支援センター運営協議会資料の取組状況の中の、きた・みなみ・ひがし・にしがあるんですけども、このグラフの介護予防ケアマネジメント・介護予防支援だけが全国平均を下回っているんですが、多分理由はあるんですけども、みんな同じように何かあるんでしょうか。

（齋藤委員長）事務局、お願いします。

（包括支援係長）包括支援係長です。こちら、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援についての評価項目の中に、行政から市民に対して自主的に取り組める、介護予防に取り組むような、例えば介護予防手帳とか、そういったものが示されて、それを市民に周知しているかという項目があるんですけども、それが市のほうでできていないので、そこが「いいえ」という形になっているので、どの包括もその部分は評価が低い形になっています。

（平田委員）ただ、裏のページの市のほうは、２－（５）というのは小金井市としては上回っているというのは、何か。

（包括支援係長）包括支援係長です。すみません。この評価の項目が市と包括で内容が違うので、そこでちょっと差が出ている形になっております。

（平田委員）分かりました。

（齋藤委員長）よろしいですか。

（平田委員）はい。

（齋藤委員長）ほかに何かございますか。どうぞ。

(永井委員) 永井と申します。すみません。教えていただきたいんですけども、初めて見るんですが、調査結果というのは、この評価の結果はアンケートとか、何かそういうものを実施した結果ということでしょうか。

(齋藤委員長) どうぞ。

(包括支援係長) 包括支援係長です。先ほどもお伝えしましたが、包括のほうでは67の質問に答えていただいて、その結果がこちらのグラフに反映される形になっております。

(永井委員) 対象の方は、どなたに評価をされて。

(包括支援係長) 包括支援係長です。こちらは各包括に、包括ごとに質問に対して、できている、できていないという形で答えていただいているものになります。

(永井委員) 分かりました。すいません。ありがとうございます。

(齋藤委員長) これは自己評価で、周りから見ても評価するものではないので、自分に甘いところは……。そんなことはないかと思えますけれども。

(永井委員) ありがとうございます。

(齋藤委員長) 質問は皆同じなんですね。

貞包さん。

(貞包委員) 同じくレーダーチャートの関係なんですけれども、去年に比べると、全体的に外にちょっと膨らんでいますよね。それは改善されたのか、評価の仕方が統一されたのに伴って自動的に膨らんだのか、どちらですか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。御質問ありがとうございます。評価の指標は変わってなくて、これを毎年見直しまして、市と包括で打合せ等を通じて改善できるところを少しずつ毎年改善していく中で、このように上回って良好になってきたという形になっております。

(貞包委員) 改善をしたという理解でいい。

(包括支援係長) はい。

(貞包委員) 分かりました。

(齋藤委員長) どうぞ、高橋さん。

(高橋委員) 高橋信子です。先ほど、属性にかかわらずということを何度かおっしゃっていたんですけども、どういう属性なのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

（包括支援係長）包括支援係長です。先ほど重層的支援体制整備事業のところでお話ししたと思います。

本来ですと、地域包括支援センターは高齢者の相談窓口になっておりますので、高齢者の相談という形になるかと思うんですけども、属性を問わないというのは、例えばですが、お子さんのことだったり、高齢者以外の方の御相談も基本受けるという形になると確認しておりますので、今後はそういった形で、お近くにお住まいの方がもしかしたらお子様のことで地域包括支援センターに御相談に来ることがあるかもしれないので、そのときは受けていただくという形になります。

（高橋委員）ありがとうございます。

（齋藤委員長）よろしいでしょうか。

重層的支援体制整備事業でしたっけ。長ったらしい名前ですね。これがこれからの市の業務の大きな目玉になるらしいですね。昨日でしたっけ、こちらの社協の会議でも大変話題になったんですが、今は市民の方々がいろいろな問題を抱え、1人の方がいろいろな問題、1家族がいろいろな問題を抱えている。そうすると、高齢者の問題だけ、子供の問題だけ、障害者の問題だけと切り取れないので、総合して見ていきましょう、それを重層的と言うらしい。

ですから、アウトリーチをしていったりもしなくちゃいけないし、地域包括も子供のことを相談受けたら、それは子供の何とか支援センターだよとか言わないで、自分のところである程度相談に乗ってあげて、分からないところは専門のほうへ回すこともあるということで、みんなで協働してやっていきましょうということのようです。私も理解がまだ追いつかないんですけども、理念としてはすばらしいかなと。やっている人たちは大変。

（高橋委員）そうだと思います。

（齋藤委員長）さっき事務局は包括の負担が少し軽くなるんじゃないかとおっしゃるんですけども、私は重くなるんじゃないかなと心配しております。

それでは、時間がないので次に行きたいと思いますが、各地域包括支援センターから発表をお願いしたいと思います。全部の地域包括支援センターの発表が終わった後に、質問、意見の時間を持ちたいと思います。時間の関係でこうなってしまいます。1包括5分程度でお願いしたいと思います。

まず、きた包括からお願いいたします。

（きた地域包括支援センター）小金井きた地域包括支援センターの高野と申します。令和 7 年度のきた包括支援センターの事業計画について報告させていただきます。

資料 1 のレーダーチャートでは、きた包括は全国平均と比較すると、平均値をやや上回る結果になりました。介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のところがやや下回っており、この点を踏まえ、資料 2－2、事業計画を御覧ください。事業 3、4 の介護予防ケアマネジメントと介護予防支援、いわゆるケアプランに関するのですが、令和 7 年度も月平均五、六件の新規が見込まれます。要介護に移行する方もいますが、減ることはないと考えています。利用者・家族のニーズ、重度化防止、自立に向けた支援の視点を持ちながら、必要なサービスの提案・調整を心がけていきたいと思っています。

続きまして、事業の 1、総合相談・支援業務についてですが、ほかの包括に比べると、相談件数が低く書かれております。実際にはこの数値よりもプラスになると思います。令和 6 年度は年度途中に職員が欠員して、求人をかけてもなかなか補充ができない中、一つの相談ながら、いろいろな問題を抱え、関係機関との連携が必要となるケースが多々ありました。相談票の記載も、本来ならば分けて記入していくところを、一つにまとめてカウントしていなかったという声がありましたので、令和 7 年度はその点を改め、なお効率よく働くことも考え、業務に当たっていききたいと思っております。

令和 7 年度も関係機関と協力しながら支援をしていくことになります。時間の関係で、気になる点に絞って御説明させていただきました。事業計画については以上です。

（きた地域包括支援センター）続きまして、きた包括の令和 7 年度予算案について御説明いたします。きた包括の鈴木でございます。資料 3－1、資料 3－2、主に資料 3－1 左上の表を使用しまして御説明申し上げます。

まず、収入のほうですけれども、包括センター委託収入として、今年度はマイナス 28 万 1,000 円となっております。こちらは昨年度、パソコンの入替えといったところでプラスの予算を組んでいただいていたところがマイナスになっているところ、あとは今年度、印刷費ということで、輪番制ということで、きた包括はその分がプラスになっておりますが、その辺りをプ

ラスマイナスして、マイナス２８万１,０００円という金額が出ております。

収入のほうの３番、５番のところ、予防のプランのほうですが、高野からもこの話が少しありましており、プランの増加はますますの増加を見込んでいる関係で、収入のほうは増額予算とさせていただいているところです。合計としましては、昨年度比較７１万７,０００円の収入増となっております。

支出のほうですが、人件費が１８４万円ほど増額となっておりますが、こちらは職員のベースアップ、あと常勤換算で０.２名増員という計画を立てている関係で増えております。事務費は先ほど話しましたパソコン、既に購入をさせていただきましたが、今年度はその分がおよそ８５万マイナスとなっております。支出が昨年度比較、プラスの７１万７,０００円というのが最終的な金額となっております。

予算案については、簡単ですが、以上となります。

(齋藤委員長) ありがとうございます。４分でした。

続いて、みなみ包括、お願いします。

(みなみ地域包括支援センター) 小金井みなみ地域包括支援センターの田口と申します。よろしくお願いいたします。私からは、令和７年度の事業計画案を御報告させていただきます。

資料２－２、５ページ、みなみ包括の事業計画案を御覧ください。基本方針として６つの指針を上げています。内容につきましては、令和６年度と同様の計画となっておりますので、⑥のＩＣＴの活用については、追記した内容として、社会情勢に合わせながら、業務負担軽減になるよう、ＩＣＴの活用については市、他の包括とも協議しながら進めていくと追記しております。

次に、職員配置につきましては、昨年９月に１名、社会福祉士が法人内での異動となり、また、週４日勤務の非常勤職員が先月２月から週３日の勤務に変更になったことにより、現状では職員配置は６.２名となっております。そのため、事業計画に記載がありますように、社会福祉士１名を採用し、７.２の配置を予定しております。ただ、既に募集・面接を行っていますが、現時点では採用に至っておりません。また、そのため、人材不足の影響を鑑み、採用の時期は未定です。

事業計画につきましては、令和７年度は新しい事業はなく、令和６年度と

同様な内容となりますので、まずは少ない職員体制でも事業計画、相談プランの対応が確実に実施できるよう取り組んでまいります。

また、先ほど包括支援係、田村係長からも話でしたが、年々総合相談が複雑になっており、多様な価値観への対応ですとか、そういった相談対応、重層的体制整備、ＡＣＰの各機関との連携がより必要になっていると感じております。また、予防プランも着実に増え、直近では家事支援を利用したヘルパーさんが見つからないといったことも報告があつて、また、待つていただくようなことも一部出てきております。また、その調整が職員のさらに負担ともなっている現状もございます。

そのため、職員の育成や包括的業務事業、予防プランの対応については、まずは自身も含めた職員スキルの向上が必要になってきますが、それと同時に、業務負担軽減の取組については法人、市、各包括との協議を重ねていますので、令和７年度、みなみ包括では、所内の細かい業務ですとか、記録の取り方、また来年度６月からは、ケアプランデータ連携システムが１年間無料で利用できるため、紙ベースでの対応からデジタルへの活用を積極的に取り入れていきたいと考えております。また、ケアプランデータ連携システムについては、既に法人ではケアマネジャー事業所と老人保健施設では取り組んでおりますので、法人との連携も含めて取り組んでまいりたいと考えます。

また、確実に高齢者が増え、相談プランの件数が増えている実態がありますが、負担感だけではなく、職員自身も自己実現や達成感を持てるような環境づくりに努めていきたいと考えます。

以上、みなみ包括の令和７年度の事業計画になります。詳細につきましては、各項目の計画を御参照ください。

以上です。

（みなみ地域包括支援センター）令和７年度のみなみ地域包括支援センターの予算について報告させていただきます。私はみなみ包括の相原と申します。

資料３－１の右の上を御覧ください。先ほど田村さんからありましたように、１から７までが収入になっております。１、２は委託収入、３、４、５、６はプランの作成に関する費用になっております。３番、４番のプランに関しましては、今、１，８００件を目標にしております。５番、６番に関しては、２，３００件を予定しております、昨年と比べまして６１万４，００

0円プラスした5,596万5,000円の収入となります。

支出のほうにつきましては、今、田口からも報告ありましたように、人員が今、1名欠員状態になっておりまして、こちらを早急に補充していきたいとは思っているところなのですが、なかなか採用について苦戦している状況です。あと、人件費のところでも、1名の職員が働き方を変えるということもありましたので、この分がマイナスになっております。1から5までを含めまして、5,596万5,000円の支出となります。

以上で、みなみ地域包括支援センターの予算とさせていただきます。

(齋藤委員長) ありがとうございます。ちょうど5分です。素晴らしい。

では続いて、ひがし包括さんからお願いします。

(ひがし地域包括支援センター) 小金井ひがし地域包括支援センター、高橋です。資料8ページを御覧いただきたいと思います。当センターの事業計画案を御説明いたします。

令和6年度に引き続きまして、基本方針はこの3本の柱で運営をしてまいりたいと思っております。7人の職員体制で、下記にある1番から10番の事業に取り組んでまいりたいと思います。

今年度、当センターの取組といたしましては、職員の業務分担の見直しを行うことで、多様な経験を図っていききたいと思っております。昨今の多様な相談に対応するために、機関との連携であったりとか、地域の社会資源の把握などが欠かせなくなっております。そのような対応を行うためには、職員も多様な経験を重ねることが不可欠だと考えております。

当センターの職員は、配属間もない1年目、2年目の職員にとどまらず、5年、10年、20年を超える職員、幅広い経験者が配属しております。令和6年度におきましては、所内の定期的な会議を開催いたしまして、職員会で情報を共有しながら、相談への対応であったりとか、事業の運営を行ってまいりました。

その中で、配属の年数にかかわらず、経験が少ない職員であったとしても、多様な視点があり、その視点を生かしていくことで効率的な業務を行うきっかけになりました。幅広い経験年数の職員が配置されていることもセンターの強みとして捉えながら、経験の少ない職員をバックアップしていきながら、センター全体としての力量を上げていきたいと思っております。

その一歩といたしまして、生活支援体制整備事業、さくら体操、認知症の事業の担当者の変更を行っていきたいと思っております。もともとの担当も長い者が多くなっておりますので、新たな視点が入ることで、各事業の新たな気づき、見直しができるのではないかと考えております。

また、みなみ包括さんもおっしゃっておりましたけれども、多様な相談がありまして、その中で相談件数も増えております。職員の負担軽減というところも大事な視点ではないかなとも思っておりますので、センターとして、職員がバーンアウトすることなく、仕事がしやすくなる環境をつくっていきたいと考えております。

以上です。

(ひがし地域包括支援センター) 引き続きまして、ひがし包括の収支総括表のところ、資料3-1のところから御説明をさせていただきます。東京聖労院の榎本でございます。

御覧いただきますと、収入のところ、上2つが委託収入という形で、小金井市さんからお預かりするものとなっております。1番のところは45万6,000円が増えているという形になりますけれども、こちらはICTというか、パソコンの関係で、来年度入れていただくという形で予算をつけていただいたものでございます。2番については、他包括さんと同じように変更はございません。

3番から6番については、介護保険の中でのケアプランの作成という形になりますが、こちらについては、なかなか件数が増えている状況でございます。また、4番と6番、地域のケアマネジャーさんへの委託というところも並行してあるわけなんですけれども、包括支援センターの職員が直で持つという委託先を、ケアマネさんでもなかなか手がいっぱい、お受けいただくことが難しいという状況がございますので、結果的に包括のほうで対応させていただいて、収入が増えているという状況ではあるんですけれども、ありがたいことではあるんですが、やはり包括の本体業務のほうにどうしても影響が出てくるということがございまして、この辺はうまくバランスを取っていかないと、なかなか包括センターとしても回らない部分が出てくるのかなというところが正直なところでございます。

支出のほうを御覧いただきますと、その分でどのように回していくかとい

うことになった場合、人件費のところということになりますが、今年度から来年度にかけては、今の時点で包括では増員をするということはございませんけれども、非常勤さんを入れていたんですが、来年度は難しいということになりそうなので、包括の今いる職員の中でどのように見ていくか、また、状況によっては新しい方の採用や、系列のつきみの園がございますので、こちらからの異動みたいなことも考えてやっていくということが適切かなと思ってございます。

高橋所長からもお話ありましたけれども、職員自身が前向きに、無理のない形で業務をしていただくことが、結果的に地域の皆様のお役に立てることになるのかなというところでございますので、引き続き進めてまいりたいと思います。

ひがし包括からは以上でございます。

(齋藤委員長) ありがとうございます。本当にすばらしい。ぴったり 5 分。

続きまして、にし包括さん、お願いします。

(にし地域包括支援センター) 小金井にし地域包括支援センター、久野と申します。令和 7 年度の事業計画案を発表させていただきます。資料は最後の 11 ページから 13 ページを御覧ください。

基本方針や各事業計画につきましては、御参照いただければと思います。

職員配置のところでございます。合計 6.4 人と表記させていただいておりますが、実際は今現在は 5.4 人という状況でございます。ただ、令和 7 年度は 1 名増員ということを見越して今回の計画案をつくらせていただきました。

令和 7 年度、主に力を入れていきたいことは、やはり総合相談とネットの構築というところになるかと思います。近年、高齢者に関する相談内容はかなり多様化してきております。例えば認知症に関する相談であったり、受診をすごく拒否していて、どうしたらいいんでしょうかといった御相談、あと、身寄りのない高齢者に関する問題、あとは御家族と一緒に暮らしてはいらしても、いろいろな問題を抱えていらっしゃる御家族と一緒に暮らされている高齢者の方、あと、ごみの問題や、それに伴う御近所トラブル、とにかく包括だけでは解決できないような相談事がかなり目立ってくるようになりました。

そのため、これは高齢者部門の私たちだけでは解決はとてもできないので、日常的にいろいろな機関、様々な機関と連携して、対応していけるように努めていきたいと思います。

あと、にしの圏域では、令和7年度に新たなサロンの立ち上げが2か所予定されております。そういった団体とも連携していきつつ、気になる高齢者の方をそういったサロンに参加促しをしていただいて、私たちが実態把握できるような形で早めに対応できるようなことを検討したり、あと、閉じ籠もりがちな高齢者の方もかなり多く見受けられますので、そういった方たちの外出の場になるような形でも支援していきたいので、新しいサロンの立ち上げは、一生懸命一緒にやっていきたいなと考えて、立ち上げ支援をしていきたいと考えているところです。

あと、先ほどからお話が出ておりますが、にし包括支援センターは、実は平成20年10月から約16年間、貫井北町2丁目の事務所でセンターの業務に当たってまいりました。その流れで、どうしてもまだ、あちらの事務所のほうに行ってみただけけれども、誰もいらっしゃらなくてとかいうことで、お問合せをいただくこともまだまだあります。7年度は、ネットワークの構築に加えて、センターの周知ということにも力を入れていきたいと考えているところです。

以上です。

(にし地域包括支援センター) それでは、続きまして、にし包括支援センターの令和7年度の予算について御説明をさせていただきます。資料は同じく資料3-1を御覧いただければと思います。右下のところに、小金井にし地域包括支援センターがございます。

ほかの包括支援センターさんと異なる点が、まず一つ大きくございます。先ほどございました移転の件でございます。移転費用について委託料の中に入れていただいて、その費用の分が、令和7年度分はもう引っ越しが終わりましたので、なくなるということが一つ大きな点になります。

それから、今、久野が申しました貫井北町の事務所につきましては、以前から賃料について、市から補助金もしくは、直近では委託料という形で家賃をこちらでお預かりしまして、お支払いをしていたというところになるんですが、今度のカーメスト小金井につきましては、小金井市が直接家賃のお支

払いをされるということになりましたので、大きくは維持管理費に係る部分、そういった部分が大きく減になっているということになります。

それから、毎年輪番制で、各包括で持ち回りで、今日のお示ししているチラシ等の印刷物の作成が、各包括で輪番で行っているんですが、令和6年度は小金井にし地域包括支援センターが受け持たせていただいたということで、その分の事務費、経費が、令和7年度については減になっているということになってございます。

以上、簡単ですが、にし地域包括支援センターの事業計画案と予算について、御説明を終わらせていただきます。

（齋藤委員長）ありがとうございました。移転のお話がちょっと多かった分で、5分30秒。皆さん非常に時間を守っていただいたので、検討する時間が15分以上取れました。

では、皆さん、全体を通してになりますけれども、御質問、コメントございましたらお願いします。

私のほうから、ちょっと心配なことがありましたね。採用を予定している包括さんが2つあって、どちらもなかなか今のところ不調だということでしょうか。やはり人手不足になっている。それから、恐らく他業種は給与が上がっているのに、あまり上がらないのかななんて思って、今年、職員のベースアップとかはどれぐらいの予定になっていますか。何%とか。結構、自動車関係とか電気関係とかは5%とか、10%近いようなところもあるようですけれども、内情は言えないかな。

これを見ると、同じ人数でいらっしゃるところでは、何%上がっているんですか。どんな感じですか。何か採用に向けての秘策みたいなのはありますか。

（みなみ地域包括支援センター）みなみの相原ですけれども、先日も1件、面接はあったんですが、なかなか地域包括の仕事に適するかどうかという疑問があったので、採用は見合わせたような次第です。

（齋藤委員長）あちらから断ったんじゃない？

（みなみ地域包括支援センター）はい。

（齋藤委員長）向こうからじゃない。

（みなみ地域包括支援センター）はい。

(齋藤委員長) よかった。

どうぞ、にしさん。

(にし地域包括支援センター) にし地域包括支援センターです。みなみさんとまさに同様の形で、募集は何回もかけてはいるんですが、まず募集しても来ないという状態がある。それから、募集をかけて、仮に面接まで行ったとしても、採用に至る状況に至っていないということがございますので、非常に難しい状況が続いていると言わざるを得ないというところになってございます。

(齋藤委員長) そうですか。分かりました。市の皆さんも含めて、ここの方々も、いい人がいたら紹介。志のある方。

ほかに何かございますか。貞包さん、どうぞ。

(貞包委員) まずは初歩的で恐縮なんですけれども、包括支援センターというのは全国全てにあって、同じ呼び方で、例えば私がどこか東北に仮に親戚があったとしますと、包括支援センターに行きなさいと言うのは通じるんでしょうか。仕組みとして。

(齋藤委員長) 私の知っている限りでは、結構特殊な名前をつけているところもあります。

(貞包委員) そうですか。

(齋藤委員長) 高齢者見守りセンターとか、寄り添う何とかとか、そのようなをつけているところもあったかなと記憶しています。ただ、基本的な内容については同じだと思います。

(貞包委員) なるほど。仕組みとしては似ているわけ？

(齋藤委員長) 同じだと。

(貞包委員) 同じもの。分かりました。

(齋藤委員長) よろしいですか。

何か事務局、追加ありますか。大丈夫ですか。

ほかに何かございますか。

私が気がついたのは、みなみさんでケアプランのデジタル化というお話があったかと思うんですが、ケアプランって今、紙で我々のところに来ますよね。それがデジタルで、紙じゃなく来るようになれるということでしょうか。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ包括、田口です。今、先生からお話

がありましたが、私はまだ詳しく勉強できていないんですが、ケアプランデータ連携システムというものがありますので、今年の6月、来年度の6月になるんですけれども、無料でこのシステムを使ってケアプランを送ったりとか、請求に関してこのシステムが使えるということでしたので、まずは試しに登録して、できるものならばどんどん、また市の方とも協議しながら、そうすると紙で送る負担が大分減ってきますので、それは有益かなと思います。

以上です。

（齋藤委員長）受け取るほうもそのシステムを入れないと、そのアプリみたいなものを入れないといけないんですか。

（みなみ地域包括支援センター）そうですね。受け取るサービス事業者側も入れないと意味がないものなので、皆さんが入れていただくと、各自入っているところ同士でつなぐものなので、すごくいいんじゃないかと。なかなかまだ進んでいないようなので、そこは市の方とも協議しながら進めていきたいと思います。

（齋藤委員長）ケアプランについては、我々ドクターのところに来るのは半年に1回ぐらいですかね。3か月に1回ぐらい？ 1年に1回か。まだいいんですけれども、訪問看護の報告書とか計画書というのは、場合によっては毎月あるいは2か月に1回来る。相当な紙の量になるんですね。ああいうのもぜひデジタルでICT化してやり取りができれば、非常に無駄がなくていいんだと思うんですけれども、いろいろ政府のやっていることは逆行するようなことが多くて、DX、DXって旗を振りながら、一方では紙で全部やれって、それはないだろうと思うんだけど、ここでもやいてもしようがない。

ほかに何かございますか。全部一遍にあるのでなかなか大変だと思うんですけれども。せっかく時間をつくってもらったから、ぜひ質問を。目が合いましたけれども、高橋さん、どうでしょう。

（高橋委員）資料5とかの説明はこれからあるんですか。

（齋藤委員長）資料5？ 実施状況、それはこの後、ありますね。だから、5分ぐらい取っておかないといけない。

（高橋委員）そうですか。

（齋藤委員長）失礼しました。

ひがしさんでしたか、ネットワーク構築をするということをおっしゃったのはどちらの。

(にし地域包括支援センター) にしですか。

(齋藤委員長) にしさん。ここは事業とは違う？

(にし地域包括支援センター) にし包括、久野です。事業もそうなんです、かなり先ほどの重層的体制整備事業とかが絡んでくるんですが、どうしても今ですと、例えば日常でごみ出しができなくなっているようですという御近所からの御相談があったりすると、その中には認知症のこともあるし、受診してもらわなきゃいけないことがあったり、あとはごみ対策課さんといろいろと調整したりとか、いろいろなことが出てくるので、まず、今持っているネットワークをフルに使って、その問題を一つ解決するということ。

それと、またそういったことがいつ起きても大丈夫なように、例えばごみ対策課の方でも1人だけじゃなくて、ほかの職員の方とかとも顔見知り、顔が見える関係づくりとかをしておく、また次のときにやっていただくこともあるので、幅広く関係性をよくしておくということを、特に7年度は頑張ってやっていきたいと思っていて、その中で、移転のこともありますので、その課にだけ持っていくのもありなんですけれども、その課の担当の方、Aさん、Bさん、Cさんとか、そういった方ともきちんと関係性をつないで、包括がちゃんと移転しましたということが隔々まで伝わるようにしていきたいというのが7年度の目標でございます。

(齋藤委員長) なるほど。分かりました。顔を広くしていきたいと。

(にし地域包括支援センター) はい、そうです。

(齋藤委員長) 分かりました。

前にもどこかで話したかもしれないけれども、地域包括ケアシステム、システムという言い方をやめようという方向性もある。地域包括ケアネットワーク、要するに連携体制なんだと。システムというと、何かかっちりした、一つの構築された、ハード面からやらなきゃいけないような感じがするので、それを軟らかくネットワークと言ったほうがいいんじゃないか。私が所属している東京の医師会なんかは、そっちの方向へ行きましょうということで、これから提唱していくようです。

ほかに何かございますか。平田先生、どうぞ。

(平田委員) 平田です。それぞれの職員の配置のところなんですけれども、きた包括支援センターさんだけが介護支援専門員が2.3人で、ほかのみなみさんとか、ひがしさんとか、にしさんは、その方がいらっしゃるというのは、何か理由みたいなのがあるんでしょうか。ほかのところは介護支援専門員というのはいないので。

(きた地域包括支援センター) きた包括の高野です。うちの場合、ケアプランを専門にする職員として、介護支援専門員を非常勤で採用している関係で、このとおりに記載しております。

(平田委員) ほかのところはそういうのはいないという。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし包括支援センターです。私どものセンターは、社会福祉士の資格をお持ちの方でも、介護支援専門員を持っている職員もごございます。主な資格として、ここに記載をさせていただいているという次第でございます。

以上です。

(齋藤委員長) いないということはないと。

(平田委員) そういうことですね。

(齋藤委員長) ほかの職名が書いてあるということだと。

(平田委員) 分かりました。

(齋藤委員長) それでは、大分時間もなくなってきたので、いよいよ次へ移りたいと思います。議題の2で、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(介護保険係長) 介護保険係長です。議題2、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実施状況について、本日配付いたしました差し替え後の資料4と4参考と、資料5を使用しまして御説明いたします。

初めにガイダンスとしまして、資料4、サービス利用の流れから見た介護予防支援と介護予防ケアマネジメントを御覧ください。A4の横になっているものになります。右上に資料4差し替え後とございます。

こちらの表真ん中にある介護予防支援と、その下にございます介護予防ケアマネジメントが、今回議題で報告する介護サービスとなっております。サービスの内容としましては、この間のお話の中にもあったかもしれませんが、表の左にある対象の方々が、表の右端にある介護サービスを、御本人の心身

の状況や置かれている環境などを勘案しまして、適切に利用できるようにするため、ケアプランの作成や、介護サービス提供事業者との連絡調整などにより、在宅生活を支援するものとなっております。

なお、介護サービスの種類につきましては、たくさんございますので、本日、説明は省略させていただきますが、本日お配りしました資料4 参考を御覧いただければと思っております。

では続いて、資料4の真ん中の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施主体になります。記載にございますとおり、地域包括支援センター、地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所のほかに、申請によって市から指定を受けた居宅介護支援事業所がございます。

地域包括支援センターは、市から指定や委託を受けて介護予防支援や介護予防ケアマネジメントを実施しておりますが、居宅介護支援事業所にその業務を委託することもできることとなっております。また、高齢化の進展に伴いまして、地域包括支援センターの介護予防支援に係る業務の負担感が増大していることから、令和6年4月からは、地域包括支援センターの業務負担軽減としまして、要支援者に行う介護予防支援については、居宅介護支援事業所も指定を受けることができるようになったところとなります。

それでは、資料5、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実施状況を御覧ください。

初めに、1、地域包括支援センターから居宅介護支援事業所への委託状況について御報告いたします。

地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業所の指定を受けて予防給付のケアマネジメントの業務を行っておりますが、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託できることとなっております。委託をする際は、委託先の事業所名称、所在地、委託内容などをあらかじめ市長へ届け出ることとなっております。また、中立性・公正性の確保を図るため、本専門委員会に御報告をしております。

視点としましては、正当な理由なしに特定の居宅介護支援事業所に偏っていないかという視点で委託状況を確認いただければと思います。委託状況の表には、市内に36ある全ての居宅介護支援事業所と市外の居宅介護支援事業所への、各包括支援センターからの令和7年1月における委託状況を記載

しております。

続きまして、2枚目、裏面の下段にある2、居宅介護支援事業所における介護予防支援の指定状況を御覧ください。

要支援認定者のケアプランの作成については、令和6年3月までは地域包括支援センターが実施主体となっていたところ、介護保険法の改正によりまして、令和6年4月1日以降、居宅介護支援事業所についても、市に介護予防支援事業所の指定申請を提出し、認められたなら実施できることとなりました。指定に当たりましては、被保険者その他関係者の意見を聴くことと書いておりますので、本専門委員会に諮ることとなっております。

なお、今回は新たに介護予防支援の指定を受ける事業所はございませんので、指定状況について御確認いただければと思います。

高齢化の進展に伴いまして、地域包括支援センターの業務負担が増大する中で、介護予防支援を直接実施する居宅介護支援事業所が増えることで、地域包括支援センターの業務負担が一定程度軽減されることが見込まれるものとなっております。

最後に、資料の一番下に、介護予防支援と介護予防ケアマネジメントの1月における市全体の件数を参考に記載しております。ここまで御案内しました表1と表2にあります介護予防支援の委託件数などを踏まえますと、介護予防支援につきましては、全体のうち約3割を、委託ないし指定を受けた居宅介護支援事業所が実施しておりまして、介護予防ケアマネジメントにつきましては、全体のうち約2割を、委託を受けた居宅介護支援事業所が実施しているという状況となっております。また、全体の委託件数や、介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所による実施件数は、前回こちらで御報告させていただいたよりも微増しているような状況となっております。

今後、高齢化の進展に伴いまして、介護予防支援や介護予防ケアマネジメントを受ける方が増えることが見込まれております。引き続き、介護予防支援の指定や委託を受けていただける居宅介護支援事業所が増えるよう、制度の周知や介護予防支援の研修などを実施してまいりたいと思っております。

事務局からの説明は以上となります。

(齋藤委員長) ありがとうございます。

何か御意見、御質問ございましたらお願いします。

高橋さん。

（高橋委員）2番の居宅介護支援事業所における介護予防支援の指定状況ということで、件数は増えているかなとは思いますが、この件数が増えたことによって、新たな課題というか、大変なことというのはないのかな、負担減だけなのかなという、そこがちょっと気になるんですが、その辺りを教えていただけたらと思います。

（介護保険係主任）介護保険係主任です。今のところ、この5事業所でケアプランの作成などを持っていただいて、特段大きな問題はございません。また、こちらの事業所は、実は地域包括支援センターの職員さんだったという方も何人かいらっしゃるので、スムーズに移行できているのかなと思います。

逆に、各地域包括支援センターから、これを開始したことで問題が発生したという御報告は、今のところは受けてございませんので、引き続き伸びていけばいいなとは思っております。

以上です。

（高橋委員）ありがとうございます。

包括さんのほうから、何か課題があるよとか、大変になったよということは特にないでしょうか。

負担は軽くなっていると。そうですか。分かりました。ありがとうございます。それを聞いて安心しました。

（齋藤委員長）ほかに何かございますか。

本当に負担軽減になれば、いい制度だなと思いますね。

私から、1件ずつしか頼んでいないようなところがあるんですが、これを見ると結構遠くの事業所があるんですが、これは、ここの施設に入っちゃった市民についてという。

（介護保険係主任）介護保険係主任です。まさしくおっしゃるとおりです。遠くの施設に入ってはいますが、住民票を小金井市に、何らかの事情があつて置いていただくと、このようなケースが発生する形になってございます。

（齋藤委員長）逆もまたある？

（介護保険係主任）確かに、はい。

（齋藤委員長）ほかの自治体からこっちの施設に入ると、ほかの自治体のほうでやるという。

(介護保険係主任) おっしゃるとおりです。

(齋藤委員長) すると、この事業所も他の自治体から請け負うということもあると。他の自治体の地域包括支援センターのところから委託とかがあったり、自治体から直接あったりということがあるということですね。

ほか、何かございますか。

ないようでしたら、時間の関係もあるので、これで質問タイムを終わります。何か承認の決を採ることはする必要はない？

では、そのほか、事務局から何かございますでしょうか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

次回の開催日程についてですが、令和7年9月頃を予定しております。日程が決まりましたら、また別途、御案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、この後、地域レベルの地域ケア会議を予定しております。できましたら3時20分頃より開始できればと考えております。

この後、机の移動等をしたいと思います。お席につきましては御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

(齋藤委員長) 以上で、令和6年度小金井市介護保険運営協議会第2回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了させていただきます。スムーズな進行に御協力いただき、ありがとうございました。

閉 会 午後3時10分